

# 荒砥小学校ホームページガイドライン

## 1 趣旨

本ガイドラインは、白鷹町立荒砥小学校ホームページを公開するにあたり、必要なガイドラインを設け、学校ホームページの適正な管理運営に必要な事項を定めるものとする。

## 2 目的

本校の概要や教育活動を保護者や地域の方々に積極的に公開し信頼される学校づくりを進めるとともに、児童が主体的に自らの活動を紹介するサイトを充実させ、学校・家庭・地域が連携して地域に根ざした学校づくりを推進することを目的とする。

## 3 作成上の配慮

### 1 健全な公開運営

ホームページ作成にあたっては、学校支援本部事業との連携により、ECショップ支援事業部 阿部直宏様より全体構成や運営に係る指導及び助言を積極的に求め、健全な公開運営に努める。

### 2 ホームページ作成上の遵守事項(3項目)

- ◇児童のプライバシー保護
- ◇人権への配慮
- ◇知的所有権（著作権や肖像権など）への配慮

### 3 個人情報の保護

- ①ホームページ作成は、阿部直宏様(学校支援本部事業協力者)の指導により行う。
- ②児童、教職員及び保護者等の個人情報(本籍、住所、電話番号、生年月日、家族構成等)は、ホームページ上に掲載しない。ただし、児童、保護者の氏名については、学校行事や児童の作品、活動成果の紹介等、教育活動を進める上で掲載が必要な場合に限り、個人が特定されない範囲で掲載する場合がある。
- ③全保護者に本ホームページガイドラインを周知し、了承を得た児童、保護者についてのみ情報を公開する。なお、写真を掲載するにあたっては、第三者が閲覧して個人が特定できないよう配慮する。やむを得ず個人を特定できる写真を掲載する場合は、本人の同意を得て行うものとする。児童については保護者の同意を得るものとする。
- ④集合写真(全校写真、クラス写真)については、本校ホームページの公共性に鑑み、個人が特定されないことを条件に、全児童を掲載の対象とする。

### 4 知的所有権の遵守

- ①アニメや漫画などのキャラクターイラスト、本や新聞記事、写真等は無断で掲載しない。
- ②他のwebページ上に掲載している文章や写真等は、無断で掲載しない。
- ③児童の作品(絵画や書写、工作など)について、教育上効果があると認められるものは、本人及び保護者の同意を得た上で掲載する。

## 5 その他

- ①他人の誹謗・中傷、差別につながる内容は、ホームページに掲載しない。
- ②学校長が、学校から不特定多数に対して発信する情報として不相当と判断する内容（営利目的、法令及び公序良俗違反など）は、ホームページに掲載しない。

## 4 情報発信にあたって

### 1 手続き

作成したページに関しては、原則として資料提供者（役職）、作成年月日を明示し、学校長の決裁を受ける。

### 2 管理

新規ページは、各カテゴリー内に新規ホルダーを作成し、構成するファイルをフォルダ内にすべて転送し、管理運営にあたる。

## 5 責任範囲について

### 1 責任について

学校ホームページに掲載された情報について、学校長は責任を負う。

### 2 web管理責任者及びwebページ取扱責任者

学校長は、インターネット利用及びホームページ作成の適正を図るために、校内に web 管理者（教頭）及び web ページ取扱責任者（web 担当）を置く。

新規に作成されたページは、管理責任者を通し、学校長の承認を得た上で取扱責任者がサーバにアップする。

## 6 その他

### 1 掲載情報に対する指摘への対応

児童に関する掲載情報について、本人または保護者から掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合は、速やかに要請に対応した措置を講ずることとする。第三者の著作に係る情報について、当該著作権者から要請があった場合も同様とする。その他、閲覧者等から掲載情報の内容について指摘を受けた場合は、速やかに校内で協議した後、適切な措置を講ずることとする。

### 2 本ガイドラインの見直し

ネット社会における情報モラルの考え方の進展に伴い、このガイドラインに示した自校の見直しが予想されるため、ガイドラインの定期的な検討と加筆・修正を行う。

### 3 ホームページ上でのガイドラインの共通理解

本規定を年度当初に保護者及び教職員に周知し、共通理解を図るものとする。  
本規定は、平成 28 年 9 月 1 日から適用する。